

令和5年6月1日

町立幼稚園・小・中学校 保護者の皆さまへ

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
【公印省略】

6月2日（金）の臨時休業措置について

西原町の教育行政の取り組みに対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

今回、6月1日（木）の早朝の暴風警報発令により、保護者の皆様には、お子さまの登校に際し混乱を招いたことをお詫び申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、気象庁の台風情報（6月1日8時現在）によりますと台風2号は、明日2日（金）の朝6時の時点で、沖縄本島を暴風域に巻き込み通過中であると予想されます。

子どもたちの安全を確保する上で、下記の通り、明日は暴風警報解除の時刻に関わらず臨時休業措置とします。

保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、子どもたちのご家庭での安全管理をお願いいたします。今後も、町・学校ホームページやメーリングサービス、スクリレ等での確認をお願いします。

記

令和5年6月2日（金）の日程について

- 西原町立幼稚園・小学校・中学校は暴風警報解除の時刻に関わらず、臨時休業とする。